

地域医療連携に係る医療機関一覧(川薩地域／統合失調症)

川薩地域における医療機能の基準

機能	【 予防・アクセス 】	【診断・治療～回復】 (通院・入院)	【回復～社会復帰】 (通院)	【 精神科救急への対応 】 (急性増悪時)	【 身体合併症への対応 】
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患の予防（メンタルヘルス） 症状が出た時に精神科医に紹介できる 	<ul style="list-style-type: none"> 状態に応じて、必要な医療を提供できる 	<ul style="list-style-type: none"> 再発防止及び社会復帰のために、必要な医療を提供できる 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医療が必要な患者等の状態に応じて速やかに精神科救急医療が提供できる
医療機能別関係機関に求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ①住民の精神的健康の増進のための普及啓発、一次予防に協力する ②精神科医との連携がとれている ③保健所、市町、県精神保健福祉センター、産業保健の関係機関と連携できる 	<ul style="list-style-type: none"> ①患者の状態に応じて必要な精神科医療を提供できる ②精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士等の多職種チームによる支援体制を作っている ③（入院の場合）患者に応じた退院後の生活リズム獲得に向けて助言ができる ④必要に応じアウトリーチ（訪問支援等）ができる。訪問支援については、（自院で訪問看護を実施していない場合など）地域の訪問看護ステーションとの連携を図る ⑤緊急時の対応や連絡体制を確保している 	<ul style="list-style-type: none"> ①外来診療や訪問看護を通じて、服薬指導や病状悪化を防止するための支援ができる ②社会復帰を促進するため生活訓練を実施している（デイケアやナイトケア） ③精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士等の多職種チームによる支援体制を作っている ④必要に応じアウトリーチ（訪問支援等）ができる。訪問支援については、（自院で訪問看護を実施していない場合など）地域の訪問看護ステーションとの連携を図る ⑤緊急時の対応や連絡体制を確保している 	<ul style="list-style-type: none"> ①精神科救急医療に対応できる ア 継続的に診療している自院の患者、家族等からの休日・夜間における問い合わせ等に対応できる体制がある イ 精神科救急医療システムに参加し救急患者を受け入れている ウ 措置入院に対応できる エ 24時間365日、救急対応できる応急入院の指定を受け、救急患者を受け入れている（精神科救急入院料病棟を有する医療施設を含む） ②精神科救急患者の受入が可能な設備を有する（保護室、検査室等） ③地域の医療機関や消防（救急）、保健所、精神科救急情報センター等との連携がある 	<ul style="list-style-type: none"> ①身体疾患を合併する患者の診断・治療ができる ア 身体疾患と精神疾患について同一医療機関において診断・治療ができる イ 精神科において身体合併症の治療をする場合には、身体疾患に対応できる医師又は専門医療機関の診察協力を得て対応できる ウ 一般病床において身体合併症の治療をする場合には精神科と連携して対応できる ②地域の医療機関や保健所等との連携がある
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ①相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等と連携し、退院に向けた必要な支援調整を行う ②高齢者の退院支援にあたり、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、必要な支援調整を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ①相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等と連携し、生活の場に必要な支援を提供する ②ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携し、就職や復職等に必要な支援を行う ③高齢者については、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、必要な支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ①相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等と連携し、生活の場に必要な支援を提供する ②ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携し、就職や復職等に必要な支援を行う ③高齢者については、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、必要な支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医との連携により、精神医療を提供できる ②身体合併症のある場合は、地域の一般診療科と連携できる 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の専門医療機関と連携できる
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 一般の医療機関 精神科を標榜している病院や診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科を標榜している病院や診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科を標榜している病院や診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療システム事業の参加医療機関 指定病院 	<ul style="list-style-type: none"> 身体疾患と精神疾患について同一医療機関において診断・治療ができる医療機関 精神科と連携して身体合併症に対応できる医療機関
連携が想定される機関	<ul style="list-style-type: none"> 市町、保健所、県精神保健福祉センター、地域産業保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> 市町、保健所、県精神保健福祉センター 薬局、訪問看護ステーション 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所 相談支援事業所、その他障害福祉サービス事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 市町、保健所、県精神保健福祉センター 薬局、訪問看護ステーション 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所 相談支援事業所、その他障害福祉サービス事業所、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 応急入院指定病院（圏域外） かかりつけ医（精神科）、一般の医療機関、保健所、県精神保健福祉センター、市町、圏域の救急告示病院 警察、消防（救急） 	<ul style="list-style-type: none"> 身体疾患、精神疾患共に入院治療ができる医療機関（圏域外） かかりつけ医（精神科）、一般の医療機関、保健所、県精神保健福祉センター、市町

川薩地域の医療機関一覧（市町別：50音順）

下記については、平成31年1月現在で上記基準を満たし、かつ、公表することの承諾を得た医療機関を掲載していることにご留意ください。

平成31年1月現在

	市町名	医療機関名	住 所	電話番号	医療機能の分類				
					予防・ アクセス	診断・治療 ～回復	回復～ 社会復帰	精神科救 急への 対応	身体合併 症への 対応
1	薩摩川内市	中郷病院	薩摩川内市中郷1丁目1-7	0996-23-6733	○	○	○	○	○※
2	薩摩川内市	ファミリーHP薩摩	薩摩川内市水引町3247-1	0996-26-2211	○	○	○	○	○※
3	薩摩川内市	Kメンタルクリニック	薩摩川内市田崎町1071-8	0996-25-4169	○	○ (通院のみ)	○		
4	薩摩川内市	上小鶴外科・胃腸科	薩摩川内市御陵下町14-12	0996-23-2227	○				
5	薩摩川内市	薩摩川内市下飯長浜診療所	薩摩川内市下飯町長浜8番地10号	09969-5-0052	○				
6	さつま町	宮之城病院	薩摩郡さつま町船木34	0996-53-0180	○	○	○	○	○※
7	さつま町	林田内科	薩摩郡さつま町宮之城屋地1548番地	0996-53-1177		○			
8	さつま町	ますざき医院	薩摩郡さつま町広瀬673	0996-52-4510		○			

※ 「身体合併症への対応」のうち、急性合併症への対応に関しては、救急医療体制に基づき対応。